

議案第 35 号

橋本市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について

橋本市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり定めたいので、議会の議決を求める。

平成 28 年 2 月 29 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

橋本市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

橋本市営住宅設置及び管理条例（平成18年橋本市条例第210号）の一部を次のように改正する。なお、改正部分は、次の表中太線の部分である。

改正後		改正前							
別表第1（第3条関係）		別表第1（第3条関係）							
名称	位置	建設年度	構造	種別	名称	位置	建設年度	構造	種別
井出の下	略	略	略	略	井出の下	略	略	略	略
胡麻生 (神子峠)	略	略	略	略	丸山公園 (榎山)	橋本市古佐田四丁目8番 21号 " 四丁目8番 22号	昭和29年	木造	公営住宅
略	略	略	略	略	胡麻生 (神子峠)	略	略	略	略
					略	略	略	略	略

附 則

この条例は、公布の日から施行する。